

宗像市読書のまちづくり推進計画



平成28年3月

宗像市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 読書の意義	1
2 計画策定の必要性	1
3 計画策定の考え方	2
4 法律や本市における計画の位置づけ	2
5 計画の期間	2

第2章 宗像市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況	
(1) 読書環境の変化	3
(2) 国の動向	3
(3) 県の動向	3
2 市民の読書活動の状況	
(1) 小学生・中学生・高校生の現状	4
(2) 家庭での現状	5
(3) 図書館利用者の現状	6
(4) 市民アンケートの結果	7
3 これまでの取組みと課題	
(1) 宗像市民図書館運営計画の取組みと課題	8
市民に身近な図書館	8
生涯学習を推進する図書館	10
地域の情報拠点となる図書館	11
市民参画を推進する図書館	11
(2) 第2次宗像市子ども読書活動推進計画の取組みと課題	12
家庭、学校、地域における子どもの読書活動の推進	12
子どもの読書活動推進に向けた体制の整備と普及啓発	14

第3章 具体的な取組みと目標指標

1 基本理念	16
2 基本方針	16
3 具体的な取組み	17
基本方針1 本は人生のパートナー	
(1) 乳幼児期の取組み	18
(2) 小・中学生期の取組み	18
(3) 高校生期から大人への取組み	19
基本方針2 読書がつなぐ市民の輪	
(1) 地域との連携	21
(2) 関連機関や団体との協力・連携	22
基本方針3 読書と学びを支える図書館	
(1) 学校図書館の充実	23
(2) 市民図書館サービスの充実	24
(3) 適切な図書館運営	25
宗像市読書のまちづくり推進計画体系表	27

第4章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進体制	28
2 計画の進行管理	29

巻末資料

1 用語解説	32
2 宗像市民図書館協議会委員名簿	35

第1章 計画策定にあたって

1 読書の意義

平成22年、文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議^{*}」が設置され、国民の読書及び読書環境の現状・課題を把握・分析し、読書への意識を高めるための効果的で効率的な取組みの検討が行われました。そして、翌年公表された報告書『人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために』の中で、読書の意義について次のように記しています。

思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをはぐくみ、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するもの。
今後の社会の最大の資源である「知」へのアクセスや新たな「知」の創造の鍵となる、社会において不可欠な文化的インフラ。

しかし、現状は、さまざまな情報手段や娯楽の登場に伴う読書時間の減少など、全体として厳しい状況にあるため、国の知的基盤を弱体化させ豊かな未来を失う危機につながることに懸念されています。

報告書では、このような状況から読書の意義に立ち返り豊かな読書環境を築くため、国、自治体をはじめ社会全体で早急に取り組む必要があるとして、「読書で人を育てる、読書を支える人を育てる」「住民参加で自治体ごとの読書環境プラン(仮称)を策定し、実現する」「読書の新しい可能性や将来像を構想し、推進するためのプラットフォーム(基盤となる場)をつくる」の3点を提言しています。

宗像市においても、読書がもたらす意義を鑑み、これらの提言をふまえ、すべての市民が読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいきます。

2 計画策定の必要性

本市では、市民の生涯学習を支援し、多様な学習ニーズに対応するため、平成19年3月に「宗像市民図書館運営計画^{*}」(計画期間：平成19年度～28年度)を策定し、中央館及び分館・分室(P8 一覧表参照)の整備を図るとともに図書館の機能・サービスの向上を目指し、だれもが身近に感じることのできる図書館となるよう、さまざまな取組みを行ってきました。

また、平成22年3月には「第2次宗像市子ども読書活動推進計画^{*}」(計画期間：平成22年度～26年度)を策定し、小・中学校図書館との協力・連携や読書推進ボランティアとの協働を推進しながら、読書に親しむきっかけづくりや子どもの発達段階に応じた読書環境の整備などに取り組んできました。

その中で、市全域への図書館サービス及び読書活動の拡大、地域との連携、子どもの読書活動のさらなる推進など、いくつかの課題も見えてきました。

今後は、これまでの取組みを継続・発展させるとともに、家庭、学校、地域が協働で読書環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進する必要があります。

3 計画策定の考え方

この計画は、本市の全市民の読書活動を総合的に推進することを目的に「宗像市読書のまちづくり推進計画」として策定します。

策定にあたっては、平成 28 年度までが計画期間である「宗像市民図書館運営計画」を繰り上げて改定するとともに、「第 2 次宗像市子ども読書活動推進計画」を見直し、二つの計画を一体化して効果的に推進します。また、生涯にわたる読書活動を推進するためには乳幼児期からの取組みが重要であることから、子どもの読書活動に重点を置くとともに、その活動を支える人を育て支援し、読書を通じた地域づくりを目指すものとします。

なお、この計画において、読書活動とは、読書という本を読む行為と、読書に関するさまざまな活動をあわせたものをいいます。

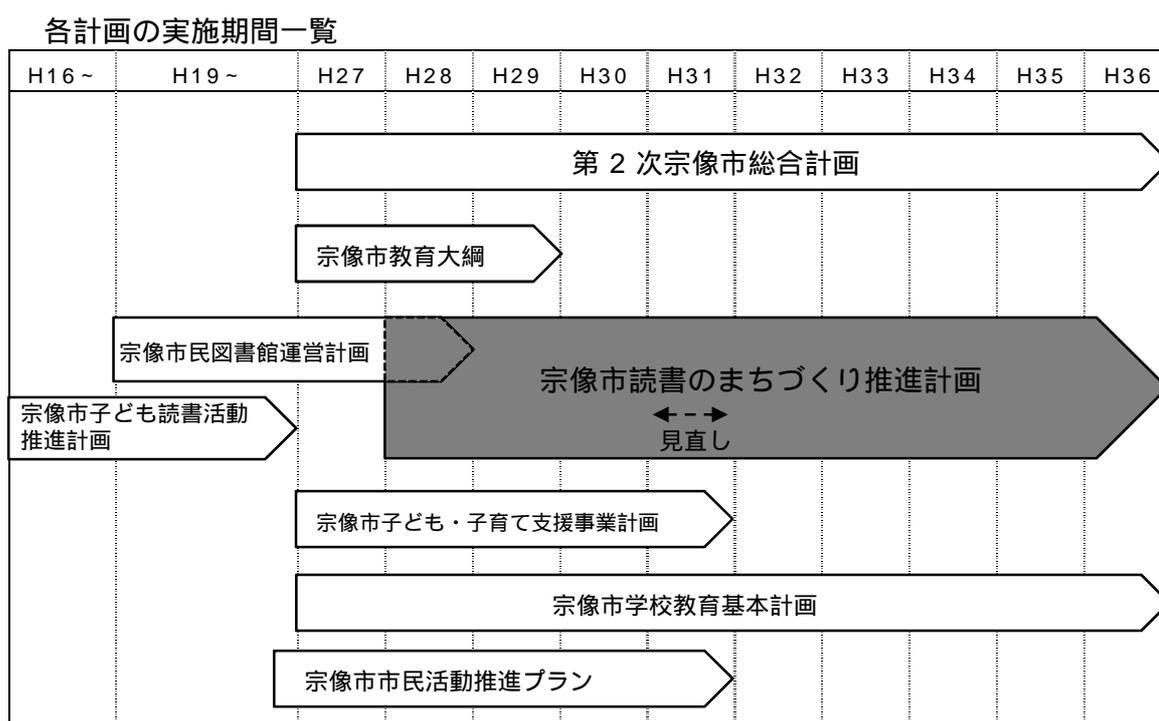
4 法律や本市における計画の位置づけ

この計画は、「図書館法」及び「学校図書館法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律*」、「文字・活字文化振興法*」、「学校教育法」に基づき策定するものです。

あわせて、平成 27 年度から 10 年間のまちづくりの指針を示す「第 2 次宗像市総合計画*」を上位計画とし、関連する他の計画との整合性を図るものとします。

5 計画の期間

この計画の期間は、第 2 次宗像市総合計画との整合性を図るため、平成 28 年度から平成 36 年度までの 9 年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、計画期間の中間となる平成 31 年度に見直しを行います。



第2章 宗像市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 読書環境の変化

近年の情報化社会の急速な発展により、読書活動を取り巻く状況も変わろうとしています。パソコンやスマートフォン、タブレット端末などのデジタル機器が普及し、インターネットを通じた電子書籍の流通が進みつつあります。電子書籍を導入している公共図書館はまだ僅少ですが、今後、出版社からの図書館向け電子書籍の供給が進めば広がる可能性があります。電子書籍の普及が、紙媒体による出版や流通の形態、書店や取次店のあり方、図書館のあり方、人々の読書スタイルなどに大きな影響を与えることが予想され、公共図書館もこうした変化をどう捉え、どのように対応していくのかが問われることとなります。

(2) 国の動向

平成13年、子どもによりよい読書環境をつくるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国を挙げて子どもの読書活動の推進を図るための方向性が示されました。平成17年には「文字・活字文化振興法」を制定し、文字・活字文化による知的で心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に向けて、国及び地方公共団体の責務や関係機関との連携強化、学校教育における言語力の強化に取り組むことなどが明記されました。

また、平成19年には「学校教育法」の一部改正が行われ、義務教育の目標に関する規定の中に「読書に親しませ」という文言が新たに盛り込まれ、幼児教育要領や保育所保育指針、小・中・高等学校等の学習指導要領に、言語感覚や国語力を養うため読書活動の充実などが明記されました。

さらに、平成24年には文部科学省が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準^{*}」を告示し、市町村立図書館は読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として利用者及び住民の要望や要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

(3) 県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受けて、平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、県全体で子どもの読書活動の推進を図ることが計画に盛り込まれました。また、平成22年にはこれを改訂し、基本方針を継承しつつ、施策の具体的な方向性を明らかにしました。

2 市民の読書活動の状況

(1) 小学生・中学生・高校生の現状

平成 27 年 6 月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」(注 1)では、表 1 のとおり、1 か月間に本をまったく読んでいない不読者率は、小学生 (1.0%)、中学生 (12.5%)、高校生 (28.6%) で、平成 21 年 5 月のアンケート結果 (注 2) である小学生 (9%)、中学生 (19%)、高校生 (45%) と比べてかなり減っています。

また、表 2 のとおり、読書が「好き」、「まあまあ好き」と回答した割合は、小学生 (85.9%)、中学生 (75.7%)、高校生 (80.2%) でした。

さらに、小学生では、表 3 のとおり、絵本の読み聞かせをしてもらうことが「好き」、「まあまあ好き」と回答した割合は、2 年生 (88.8%)、4 年生 (82.4%)、6 年生 (67.0%) と学年が上がるにつれて、読み聞かせを好む割合は減少しますが、「あまり好きではない」、「嫌い」と回答した割合を大きく上回っています。

本市では、4 か月健診時のブックスタート*をはじめ、発達段階に応じたおはなし会など、乳幼児期から読書に親しめる取組みを推進しています。また、学校図書館に学校司書*を配置して、小・中学生向け「おすすめの本のリスト」を作成したり、読み聞かせやブックトークを行ったり、図書館だよりの発行や読書週間のイベント開催などに取り組み、小・中学生の読書活動を推進しています。

これらのことから、就学前からの読み聞かせや学校での読書活動により、子どもたちに読書の楽しさや大切さが伝えられ、本に親しむ習慣が定着するなどのさまざまな成果が表れていると考えられます。特に、本の読み聞かせをしてもらうことが「好き」、「まあまあ好き」と回答した割合が高いことは、朝の読書活動などでの読書推進ボランティアや学校司書による読み聞かせの成果だと考えられます。

今後も引き続き、子どもの時から読書習慣を身に付けられるよう、読書への興味や関心を深めることができる取組みを実施し、本との出会いの場が持てるような読書活動を支援する必要があります。

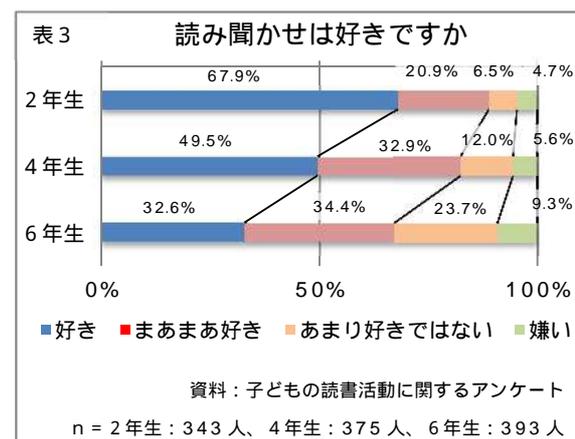
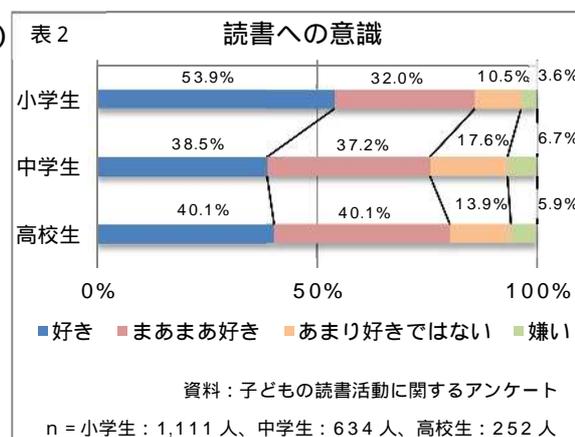
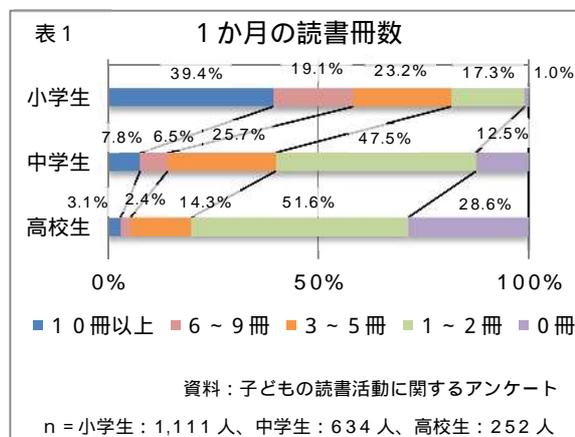


表4のとおり、知りたいことを調べる方法として、「インターネットで調べる」と回答した割合は小学生（50.2%）、中学生（84.7%）、高校生（86.0%）でした。また、「学校図書館で調べる」と回答した割合は小学生（56.7%）、中学生（15.0%）、高校生（4.8%）でした。

このことから、小学生の時からインターネットの活用方法や本での調べ方など、情報活用能力を身に付ける必要があります。また、小学生は学校図書館で調べる割合が高いことから、小学生にとって一番身近な学校図書館での課題解決能力を育成する取組みが必要と考えられます。

（2）家庭での現状

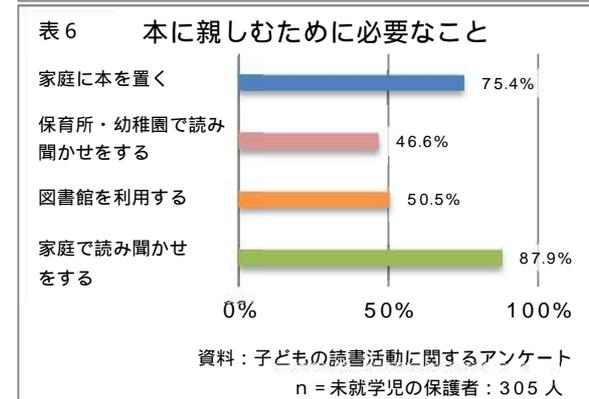
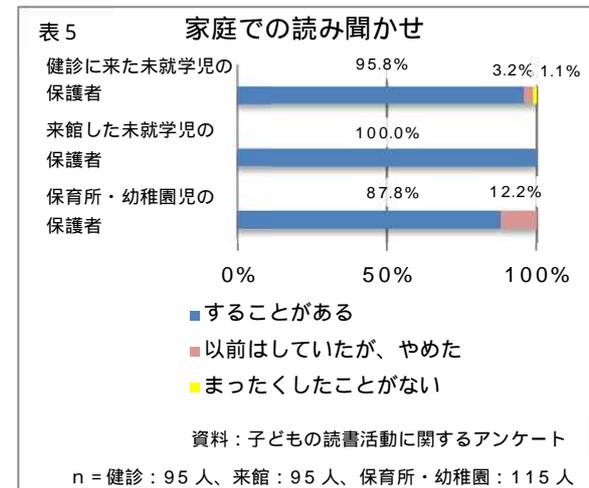
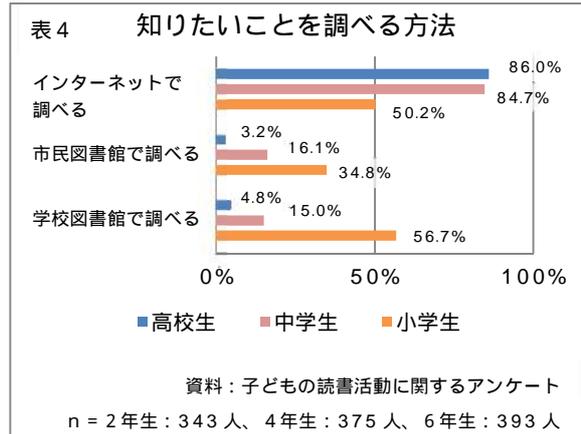
「子どもの読書活動に関するアンケート」では、表5のとおり、家庭で読み聞かせをしている割合は、1歳6か月健診及び3歳健診に来た保護者（95.8%）、えほんのへやに来館した未就学児の保護者（100.0%）、保育所・幼稚園に在籍している子どもの保護者（87.8%）でした。

また、表6のとおり、子どもが本に親しむために必要なこととして、「家庭に本を置く」（75.4%）、「保育所・幼稚園で読み聞かせをする」（46.6%）、「図書館を利用する」（50.5%）、「家庭で読み聞かせをする」（87.9%）でした。

本市では、乳幼児の保護者に読書の大切さを知ってもらうため、ブックスタートや講座、おはなし会などでの啓発に取り組んでいます。

家庭で読み聞かせをしている割合の高さは、乳幼児の保護者が読書の大切さを認識し、「将来子どもに読書を好きになってほしい」という願いの表れだと考えられます。

今後も家庭での読み聞かせや地域の読書環境の整備を推進し、読書活動を支援することで、子どもの読書習慣形成を図る必要があります。



(3) 図書館利用者の現状

平成 27 年 10 月に実施した「宗像市民図書館来館者アンケート」(注 3) から、表 7 のとおり、館内の居心地について「満足」、「やや満足」と回答している割合は(73.4%)でした。また、表 8 のとおり、全体的な満足度について「満足」、「やや満足」と回答している割合は(71.8%)でした。

公共図書館では、乳幼児連れの家族や静かに読書を楽しむ人など、さまざまな世代のさまざまな利用形態があります。居心地が良い図書館になるように、本市では、利用者のマナー向上を促す注意書きの掲示や館内アナウンスを行っています。また、備品の整備や館内の照明・空調などの管理についても、利用者が快適に過ごせるように配慮しています。さらに、図書館職員の接遇研修を行い、利用者サービスの向上に努めています。これらの取組みが館内の居心地や全体的な満足度が高い割合を示している理由と考えられます。

今後も、誰もが気持ちよく利用できるよう、図書館内の環境を整える必要があります。

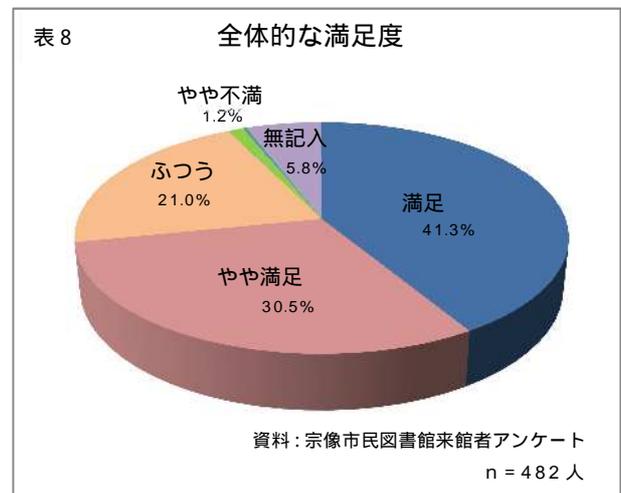
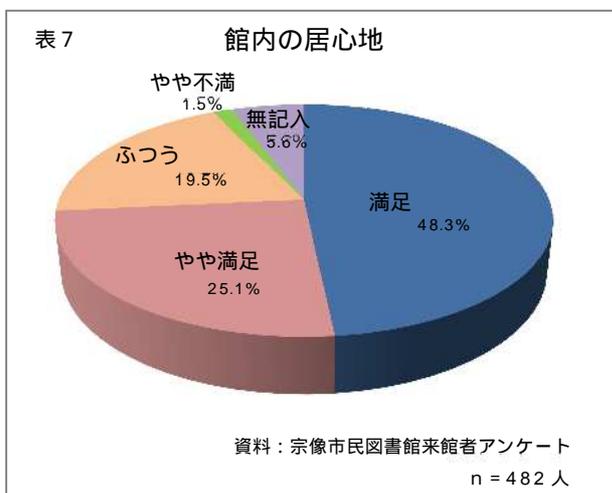
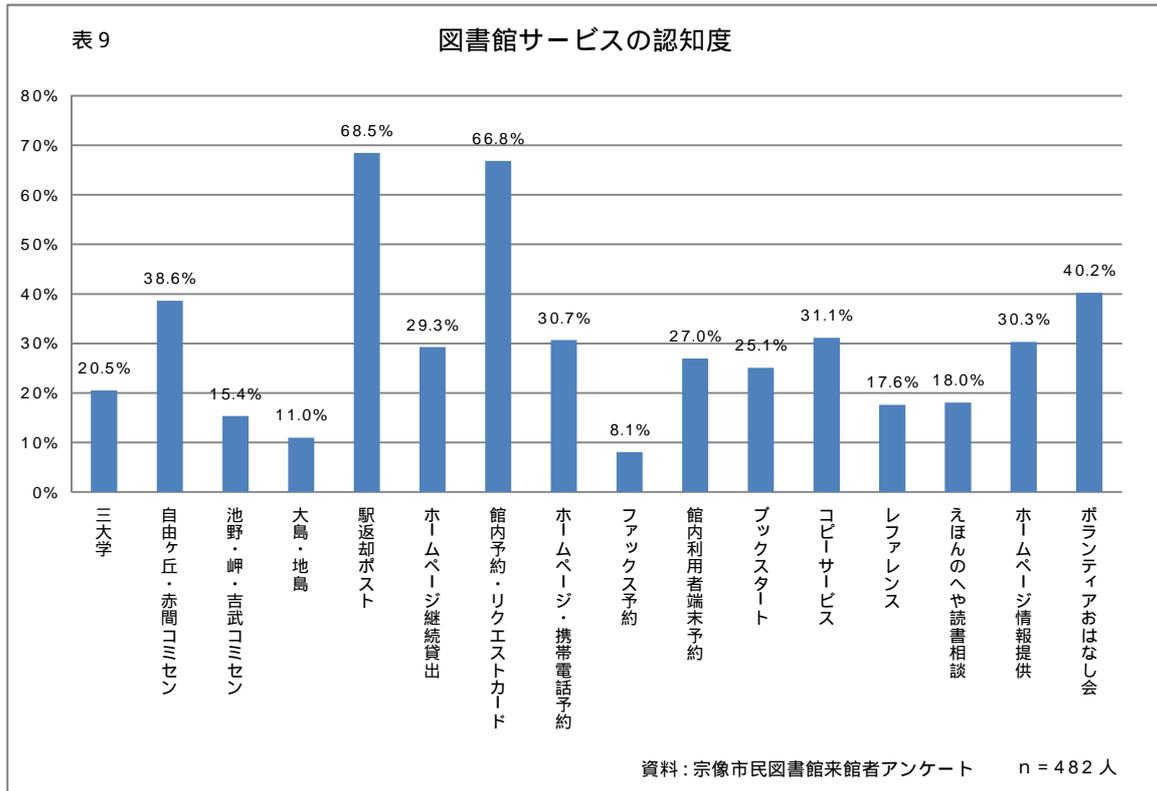


表 9 のとおり、市民図書館サービスの認知度について、「赤間駅・東郷駅構内の本の返却ポスト」(68.5%)、「予約・リクエストカードによる読みたい本の予約」(66.8%)は高い割合を示しています。

本市では、広報紙や図書館だよりで、定期的に図書館の本を返却できる場所を周知したり、図書館窓口や電話で本の所蔵を尋ねた利用者に予約の案内をしたりして、図書館サービスについての周知に取り組んでいます。利用者の中には、広報紙などの紙媒体から情報を得る人と、パソコンやスマートフォンなどの電子媒体から情報を得る人がいますが、両者に必要な情報が届くよう、周知の方法を工夫していることが、本の返却ポストや予約サービスに関する認知度の高さにつながっていると考えられます。

今後は、池野、岬、吉武地区コミュニティ・センターでの本の返却サービスなど、対象が限られるサービスの周知方法を検討し、該当地域の市民や子育て世代の市民が、より快適に図書館を利用できるよう働きかける必要があります。



(4) 市民アンケートの結果

平成27年2月に実施した「市民アンケート」(注4)では、「この1年間に市民図書館を利用した人」(49.9%)、「利用していない人」(47.2%)でした。利用していない人のうち、「図書館が近くにない(行くのが不便)」と回答している割合は(25.1%)でした。

本市では、配本システムを構築して、中央館及び分館・分室のどこでも市民図書館の本を借りたり、返却したりできる環境を整えています。また、コミュニティ・センターの一部では、本の貸出(予約本)・返却を受け付けています。さらに、県立図書館の本を市民図書館で受け取り、返却できる遠隔地サービスも実施しています。

今後も、より身近な施設で、市民の読書活動を支援できるような事業に取り組む必要があります。

(注1) 平成27年6月に市内の小学生(全学校の2・4・6年生各1クラス)、中学生(全学校の各学年1クラス)、高校生(県立・私立高等学校各1校の各学年1クラス)、未就学児の保護者(保育所・幼稚園各2園の年長児1クラスの保護者、乳幼児健診の保護者、えほんのへや来館者)、小・中学生の保護者(全学校の小学6年生、中学3年生1クラスの保護者)、市内小・中学校(22校)、市内高等学校(2校)、市内学童保育所(17か所)、市内保育所・幼稚園(20か所)、コミュニティ運営協議会(12か所)を対象として実施。

(注2) 平成21年5月に子どもの読書活動に関するアンケートを(注1)と同じ対象に実施。

(注3) 平成27年10月に市民図書館来館者500人を対象に実施。回収数482件。

(注4) 平成27年1月13日から2月2日までに市内在住の18歳以上の男女2,000人を無作為に抽出して実施。回答数793件。

3 これまでの取組みと課題

(1) 宗像市民図書館運営計画の取組みと課題

市民の生涯学習を支援し、多様な学習ニーズに対応するため、平成 19 年 3 月に「宗像市民図書館運営計画」(計画期間：平成 19 年度～28 年度)を策定しました。

前期(平成 19 年度～23 年度)は、計画の「基本的あり方」に掲げる『「人づくりでまちづくり」を支援する図書館』を具現化するため、市民の読書活動や生涯学習に役立つ環境づくりを中心とした取組みを行うとともに、各館の特色を活かした整備を図りながら基盤づくりを行いました。

宗像市民図書館各館の名称と特色及び施設母体一覧

宗像市民図書館 カッコ内は通称名	特色	施設母体
中央館 (宗像ユリックス図書館)	図書館ネットワークの中核をなす図書館	宗像ユリックス
深田分館	郷土の歴史・文化を学べる図書館	海の道むなかた館
須恵分館	市民が気軽に集い交流できる図書館	河東地区 コミュニティ・センター
久原分室 (えほんのへや)	乳幼児サービスの拠点	メイトム宗像

後期(平成 24 年度～28 年度)は、より効率の良い施設運営と市民サービスの向上を図るため、前期で培った基盤を元に、目標とする以下の4つの図書館像の実現を目指しさまざまな取組みを行いました。

- 市民に身近な図書館
- 生涯学習を推進する図書館
- 地域の情報拠点となる図書館
- 市民参画を推進する図書館

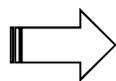
市民に身近な図書館

中央館では、平成 24 年度に I C タグ*を導入したり、自動貸出機を設置したりして利用者の利便性を高めると同時に、蔵書点検による休館日を 10 日間から 4 日間に短縮しました。

久原分室では、同じ施設内にある子育て支援センターを利用する子育て世代の人がさらに来室しやすくなるよう、平成 26 年度から月曜日も開室とし、年間開室日数を大幅に増やしました。

久原分室開室日数

平成 22 年度	
	260 日



平成 26 年度	
	319 日

深田分館では、郷土歴史資料コーナーを充実させるとともに、資料を活用した展示をはじめ、海の道むなかた館との連携事業を行っています。

須恵分館は、平成 25 年度に新館をオープンし、施設のバリアフリー*化、拡大読書器*の設置など、高齢者や障がい者の利便性に配慮した整備を行いました。また、毎年、河東地区コミュニティ・センターとの連携事業も開催しています。

さらなる図書館サービスの充実を図るため、平成 25 年度に、JR 赤間駅に次いで JR 東郷駅に本の返却ポストを設置し、翌 26 年度には吉武、池野、岬地区コミュニティ・センターでの返却サービスを開始しました。

その他、赤間地区、自由ヶ丘地区コミュニティ・センターにおいて市民図書館の本の貸出（予約本）・返却サービスを行うとともに、地島では、泊の離島体験交流施設と白浜渡船待合所に市民図書館コーナー「じのしま来^{らい}ぶらり」を設置し、平成 25 年度からは宗像市市民サービス協働化提案制度*を導入して運営しています。



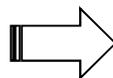
J R 東郷駅返却ポスト



じのしま来^{らい}ぶらり

駅返却ポスト利用状況

平成 22 年度	
JR 赤間駅	16,280 冊
JR 東郷駅	—



平成 26 年度	
JR 赤間駅	22,006 冊
JR 東郷駅	7,727 冊

コミュニティ・センターでの貸出返却冊数

平成 22 年度			平成 26 年度		
地区	貸出	返却	地区	貸出	返却
自由ヶ丘	3,572 冊	9,092 冊	自由ヶ丘	3,785 冊	9,463 冊
赤間	1,389 冊	5,578 冊	赤間	1,728 冊	8,555 冊

【課題】

- さらに「市民に身近な図書館」となるよう、市民に最も身近な公共施設であるコミュニティ・センターでの事業のあり方について検討する必要があります。

生涯学習を推進する図書館

多様な市民ニーズに応えるため、レファレンスサービス*（資料・情報の提供サービス）に対応できる資料の購入を計画的に行うとともに、広報紙などでサービスの周知を図っています。

平成 25 年度に雑誌スポンサー制度*を導入し、多くのスポンサーの協力により、中央館及び分館の雑誌をはじめ、大島、地島の市民図書館コーナーの資料を充実させるなどサービスの充実を図りました。

深田分館では、『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』のユネスコ世界文化遺産登録を視野に入れ、郷土歴史資料コーナーを整備してきました。

須恵分館では、携帯に便利な文庫本や新書、読みやすい大活字本*を購入しています。

蔵書冊数（3館1室の合計）

平成 22 年度	平成 26 年度
268,930 冊	279,783 冊

雑誌スポンサー件数及び効果額

平成 25 年度	平成 26 年度
43 件 / 72 誌	59 件 / 95 誌
効果額 428,062 円	効果額 734,033 円

【課題】

- 図書館への来館者が減少しつつある中で、子どもから高齢者まで、市民がもっと読書に親しめる新たな取組みを考える必要があります。
- 図書館への来館が困難な人に配慮したサービスのあり方考える必要があります。

地域の情報拠点となる図書館

市民図書館に関する情報を、ホームページを中心に発信しています。中央館 1 階の地域情報コーナーでは、市が作成したパンフレットや各種計画書、地域での発行物などを設置して行政及び地域情報の提供を行っています。あわせて行政情報の特設展示コーナーを設け、市の関係各課(5 年間でのべ 45 課)と連携した展示も随時行っています。

郷土の歴史資料に関するデータベースを作成し、レファレンスサービスなどで活用するとともに、新たな情報を追加しながらデータの整備を行っています。

また、中央館 2 階の情報視聴コーナーでは商用データベースを提供しています。

【課題】

- 効果的な情報発信ができるように、図書館管理システムの更新やホームページの改修などさまざまな手法を検討する必要があります。
- ICT(情報通信技術)の動向を注視しつつ、中央館 2 階の活用とあわせて視聴覚資料の整備について検討する必要があります。



行政情報の特設展示コーナー

市民参画を推進する図書館

宗像市読書推進ボランティア連絡会で各団体と情報交換などを行うとともに、ボランティア養成講座やフォローアップ講座を開催し、活動の支援やコーディネートを行っています。

また、図書館事業へのボランティアの参画を推進し、図書館まつりや小学生読書リーダー養成講座、ブックスタート、大人のためのおはなし会などの事業を協働で行っています。



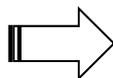
民話講座

平成 24 年度から開始した深田分館と海の道むなかた

館の連携事業「民話講座」では、郷土の民話を学ぶとともに民話を語るボランティアの育成を行い、講座受講生による発表会も実施しています。

市内読書推進ボランティア団体数

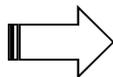
平成 22 年度	
26 団体	250 人



平成 26 年度	
29 団体	321 人

図書館まつり参加者

平成 22 年度
のべ 899 人



平成 26 年度
のべ 2,304 人



図書館まつり / ボランティアの活動



図書館まつり / BOOKリサイクル

【課題】

- 市民と協働で読書のまちづくりを推進するため、今後も引き続き、読書活動に関わるボランティアとの連携や育成・支援が必要です。

(2) 第2次宗像市子ども読書活動推進計画の取組みと課題

家庭、学校、地域が連携して、子どもによりよい読書環境を整備するため、平成 22 年 3 月に「第 2 次宗像市子ども読書活動推進計画」(平成 22 年度～26 年度)を策定しました。

これに基づき、子どもの発達段階や個に応じた読書に親しめるきっかけづくりや読書習慣の基礎づくりなど、さまざまな形で子どもの読書活動を推進する取組みを行いました。

家庭、学校、地域における子どもの読書活動の推進

家庭での推進

平成 25 年度に、「わが家のおすすめの 1 冊」と題し募集したメッセージカード(530 枚)を、図書館まつりや全地区コミュニティ・センターで展示しました。また、絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの大切さを伝えるため、乳幼児の保護者を対象に、子育て支援センター「ふらっこ」と協働で、「のびのび子育て応援セミナー」を毎年開催しています。

学校・保育所・幼稚園での推進

市内小・中学校（地島小学校を除く）に継続して学校司書を配置し、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図ってきました。

また、司書教諭*と学校司書の連携を促し、学校図書館を活用した授業を展開するため、図書館教育担当者研修会を毎年開催しています。平成 22 年度には、学校間で資料の相互貸借を開始し、調べ学習用資料の確保に努めています。「宗像市図書館を使った調べる学習コンクール*」を平成 18 年度から実施し、小・中学校への積極的な働きかけにより学校の意識も年々高まり、応募総数が毎年増加して全国コンクールで入賞するなど作品のレベルが上がっています。平成 24 年度から、市内小学校の図書委員会の児童を対象に「小学生読書リーダー養成講座」を中央館で毎年開催し、3 年間で 110 人の児童が学校で読書の楽しさや大切さを広める活動を行っています。



調べる学習コンクール作品展示



小学生読書リーダー養成講座

その他、市内保育所・幼稚園向けに「えほんセット」の貸出なども行っています。

学校図書館相互貸借システム利用数

平成 22 年度		⇒	平成 26 年度	
市民図書館からの 学習支援貸出冊数	1,748 冊		市民図書館からの 学習支援貸出冊数	2,697 冊
学校間相互貸借数	321 冊		学校間相互貸借数	2,061 冊

宗像市図書館を使った調べる学習コンクール応募数

平成 22 年度		⇒	平成 26 年度	
689 作品	724 人		1,619 作品	1,639 人

【課題】

- 家庭での読書を推進するためには、学校や地域の協力が不可欠であり、「読書月間」を設定するなどして普及啓発する必要があります。
- 学校司書研修会や図書館教育担当者研修会で学んだ内容を各学校で展開するための方策を検討する必要があります。

地域・図書館での推進

市民図書館では、児童図書充実を図るとともに、久原分室に読書相談員を配置し、乳幼児の読書に関する質問や相談受付、情報の提供などを行っています。また、ブックスタートのフォローアップを充実させるため、妊娠期及び0歳児から発達段階に応じたおはなし会を実施しています。さらに、絵本作家を招いての講演会や、コミュニティ・センターでのおはなし会なども行っています。平成22年度には、子どもへの情報発信を行うため、市民図書館のホームページに「キッズページ」を開設しました。

小・中学校における調べ学習を支援するため、「調べ方ガイドブック」や「市民図書館利用ガイド」の発行をはじめ、平成23年度に、中央館に調べ学習支援コーナーを設置し、資料の充実を図るとともに、コーナーを活用した「チャレンジ！楽しい調べ学習講座」を開催しています。



赤ちゃんのおはなし会



チャレンジ！楽しい調べ学習講座

えほんのへや読書相談受付件数

平成22年度	⇒	平成26年度
992件		1,078件

おはなし会開催回数及び参加者数

平成22年度		⇒	平成26年度	
94回	2,086人		164回	3,718人

夏休み企画事業数及び参加者数

平成22年度		⇒	平成26年度	
1事業	38人		5事業	353人

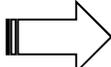
子どもの読書活動推進に向けた体制の整備と普及啓発

市民図書館と学校図書館の連携を強化するため、平成22年度から市民図書館司書と学校司書の情報交換会を年2回実施し、学校司書の意見を参考にして、市民図書館の調べ学習用資料の収集や推薦図書リストの作成を行っています。

市民図書館では、「こどもの読書週間」事業として、市内読書推進ボランティア団体による

乳幼児向け「おはなし会」を開催しています。また、市内小学校の市民図書館見学時に図書館の活用方法を説明したり、中学生の職場体験で窓口対応の他に絵本の読み聞かせの方法を指導したりして、児童生徒に図書館の仕事に対する理解を深めてもらう取り組みを行っています。

こどもの読書週間企画参加ボランティア団体数及び参加者数

平成 22 年度			平成 26 年度	
1 団体	36 人		3 団体	151 人

【課題】

- 児童生徒の学びを支援するため、市民図書館と学校図書館との連携をさらに強化する必要があります。
- 子どもの読書活動を推進するため、今後も読書推進ボランティアと協力・連携し、事業を実施していく必要があります。

第3章 具体的な取組みと目標指標

1 基本理念

読書でかがやく未来を築くまち

本には、歴史とともに蓄えられてきた、人の成長や社会の発展にとって重要な「知恵」が詰まっています。これを学び、また、子どもたちに伝えることは私たちの責任です。ブックスタートで本に出合った赤ちゃんが、子ども時代に豊かな読書環境で本に親しみ、読書の力を身に付け、成人となり、読書によって培われた「知恵」を次の世代の子どもたちに渡していくことで、地域にかがやく未来が築かれることを願っています。

本市は全国に先駆けて市民協働によるまちづくりを行ってきました。読書活動においても、市民図書館を基軸に多くの市民が参画しています。本市では、家庭、学校、地域が協働で読書環境づくりに努め、読書活動を通じてともに学び合い高め合うことで、文化的でかがやかしいまちを育むことができるよう、市民図書館が中心となって読書活動を推進します。

市民のだれもが読書に親しむことのできる社会こそ、私たちの目指す読書のまちづくりであり基本理念です。

2 基本方針

基本理念の実現に向け、以下の3点を基本方針として定めます。

- 基本方針 1** 本は人生のパートナー
～ライフステージ*に応じた読書活動の推進と環境づくり～
- 基本方針 2** 読書がつなぐ市民の輪
～市民協働による読書活動の推進～
- 基本方針 3** 読書と学びを支える図書館
～図書館サービスの充実と環境の整備～

3 具体的な取組み

以下、基本方針ごとの具体的な取組みと、それぞれの目標指数を示します。
は新規に取り組むものです。

基本方針 1 本は人生のパートナー ～ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり～

読書のまちづくりを推進するためには、生まれてから高齢になるまでのライフステージに応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくることが重要と考えられます。

乳幼児期においては、人格の基礎が形成されるこの時期に、保護者が子どもと積極的にコミュニケーションをとることが何より大切です。絵本の読み聞かせは、子どもと一緒にページをめくりながら、語りかけ、ふれあい、心を通わせる時間を自然に作り出すことができます。また、わらべうたで遊ぶことでも、子どもの言葉の発達を促し、愛情あふれるコミュニケーションを図ることができます。市民図書館では、乳幼児期の子どもの心と言葉を育てるため、今後も引き続きブックスタートやおはなし会などで、絵本の読み聞かせやわらべうたの普及を図ります。あわせて、子どもが多くの時間を過ごす保育所や幼稚園、認定こども園においても、絵本に親しむ機会を提供することが重要です。

絵本の読み聞かせは、子どもの言葉を豊かにするだけでなく、抽象的な思考力や人の話を集中して聞く力も養います。市内の小・中学校では、多くのボランティアが心豊かな子どもの成長を願い、絵本の読み聞かせやストーリーテリング*、朗読などの読書推進活動を行っています。まず相手の話を聞いてきちんと受けとめることがコミュニケーションの基本であることから、耳で聞いてそこに展開される物語の世界を堪能する体験の積み重ねが、やがて子どもの社会性を高めることにもつながっていくと考えられます。

読み聞かせや読書が子どもの成長にもたらす恩恵を保護者や教職員が理解し、家庭、学校で子どもと一緒に読書活動をすすめることが重要です。

高校生期においては、より多くの本と出会い、多様な感情や知の世界、さまざまな価値観と向き合うことで意欲的に自己を確立させることができるとともに、この時期からの読書体験の積み重ねが、生涯を通じた読書活動にもつながっていくと考えられます。そして社会人となった後も途切れることなく、広くて深い読書の世界へいざなわれる機会が身近にあることが、読書のまちづくりには必要です。

また、読書活動を行う機会は、だれにでも平等にあることが望まれます。高齢化や障がいなどによって読書に親しむ機会を阻害されることのないよう、配慮する必要があります。

(1) 乳幼児期の取組み

誕生(妊娠)前から幼児期まで発達段階に応じた事業を実施し、絵本やわらべうたを通して親子のふれあいの楽しさを伝えます。また、家庭だけでなく、保育所・幼稚園・認定こども園でも絵本に親しむ取組みを実施し、本を身近なものと感じることができる環境を整えます。

事業番号	事業名	
	概要	取組み
1	絵本やわらべうたで子育てしませんか	
	ブックスタート事業を充実させるとともに、親子のコミュニケーションに有効で、子どもの心と言葉を育てる絵本の読み聞かせや、わらべうたの普及を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦さんのおはなし会 ・ブックスタート ・おはなし会 ・子育て支援センターとの連携事業
2	せんせい絵本いっぱい読んでね ~ 保育所・幼稚園・認定こども園における環境づくり	
	人格の基礎が形成される乳幼児期に、子どもの保育や教育に携わる保育所・幼稚園・認定こども園で、絵本に親しむための取組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育所・幼稚園・認定こども園への貸出 ・読み聞かせに関する研修会など
3	絵本となかよしになろう	
	乳幼児と保護者が絵本を身近なものと感じ、日常生活の中に絵本の読み聞かせが定着するよう、家庭や地域での読書活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書相談員の配置の継続(久原分室) ・子育てサロンへの支援 ・こどもの読書週間企画 ・おすすめの絵本リスト作成
4	子どもと一緒に図書館へ行きましょう	
	子育て世代が何度も行きたくなくなる図書館サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の充実 ・児童サービスの充実

(2) 小・中学生期の取組み

読み聞かせから一人読みへと移行する時期に読書から離れることのないよう学校では朝読* (あさどく)、家庭では家読* (うちどく) を推進し、読書習慣の形成を図ります。また、読書推進ボランティアや家庭、学校、地域と連携し、児童生徒の読書推進に努めます。

事業番号	事業名	
	概要	取組み
5	朝読(あさどく)と家読(うちどく)で本の世界を楽しもう	
	学校における朝読(朝の読書活動)を推進するとともに、家読(家庭での読書活動)を推進することにより、読書習慣の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読事業 ・家読事業 ・おすすめの本のリスト作成

	本の楽しさ届けます ~ 保護者や読書推進ボランティアとの連携	
6	小・中学校で絵本の読み聞かせなどの活動を行っている保護者や読書推進ボランティアと連携し、児童生徒に読書の楽しさを伝え、読書活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進ボランティアへの支援 ・講演会、研修会など

(3) 高校生期から大人への取組み

読書離れが進む高校生、大学生への読書活動の啓発をはじめ、市民の読書への関心を高めるため、イベント内容の充実を図るとともに、誰もが利用しやすい図書館を整備し、利用促進を図ります。

事業 番号	事業名	
	概要	取組み
	本から学ぼう ~ 高校生の読書推進	
7	市内の高校と協力して、高校生の読書力を高める活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校図書館との情報交換 ・ヤングアダルトコーナー*設置 ・おすすめの本のリスト作成
	図書館をより深く知ろう ~ 大学との連携	
8	市内の大学において市民図書館の認知度を高めるとともに図書館の機能を伝え、学生が読書活動に取り組めるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学図書館との相互貸借（物流システム） ・大学との連携授業 ・大学との連携講座、イベント ・図書館実習の受け入れ ・図書館事業への学生ボランティア参画
	イベントを楽しみましょう	
9	市民の学習意欲や読書に対する関心を高め、新たな活動に取り組むきっかけづくりとして、講演会や講座などの事業の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・作家による講演会の開催 ・利用者の興味や社会の動きに応じた行事の開催 ・市民活動の発表の場としてのスペースの活用 ・利用者参加型企画の実施 ・図書館まつりの充実
	バリアフリーな読書環境をつくります	
10	高齢者や障がいのある方が本に親しみ、快適に図書館を利用できるよう、読書環境の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本などの購入 ・拡大読書器の設置 ・本の宅配サービス

【目標指標：事業番号 1～10】

指標名	指標の概要	平成 26 年度	平成 36 年度
おはなし会参加人数	市民図書館で実施するおはなし会の参加者数	3,718 人	4,000 人
家読（うちどく）実施校	市内小・中学校で、家読に取り組んだ学校数	—	22 校
読書が好きな児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査*において「読書が好きですか」の設問に「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	73%	80%
イベント参加者数	市民図書館で実施するイベントの参加者数	9,637 人	10,000 人

基本方針 2 読書がつなぐ市民の輪 ～市民協働による読書活動の推進～

読書は、趣味として、また、日常生活や仕事、学習に役立てるためなど、通常は個人的活動として行われます。しかし一方で読書は、読んだ本を人と紹介し合ったり薦め合ったり批評し合ったりして読書体験を共有することで、より深く読み、交流し、コミュニケーションを図ることができる多様な可能性を持つものでもあります。そうした読書の持つ側面を最大限に活かしていくことで、今後の読書のまちづくりをより発展させることが期待できます。

また、地域での読書活動を活性化させるため、「読書月間」を設定して、コミュニティ・センターや学校などで読書イベントを開催することも効果的と考えられます。

読書のまちづくりを推進するためには、それを支える人たちの存在が欠かせません。市内には、絵本の読み聞かせなどを行う読書推進ボランティアをはじめ、読書活動に取り組んでいる多くの団体があります。団体の読書活動を継続的に発展させるため、情報を共有しながら連携し、活動を支える人を育て支援する必要があります。あわせて、今後は、民間事業者との連携も視野に入れることで、広く読書活動の推進を図ることができると考えられます。

(1) 地域との連携

市民に最も身近な公共施設であり市民活動、地域活動の拠点でもあるコミュニティ・センターで、地域と連携して読書活動に取り組めます。本を仲立ちとして市民が交流することのできる読書活動に取り組むとともに、「読書月間」を設定し、読書活動の普及啓発を図ります。

事業番号	事業名	
	概要	取組み
11	身近な施設で本と出合いましょう ～コミュニティ・センターでの読書活動の推進	
	市民に最も身近な公共施設で市民活動、地域活動の拠点でもあるコミュニティ・センターで読書活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の開催 ・子育てサロンへの読書活動支援
12	読書の楽しさ共有しましょう	
	個人的に楽しむ読書から楽しみを共有する読書へ進める取組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 本の情報交換会 ・おすすめの本の情報交換
13	みんなで読もう「読書月間」	
	読書活動の普及啓発を図り市民の参画を推進するため、「読書月間」を設定し、学校や地域と連携して事業に取り組めます。	「読書月間」の設定（11月）

(2) 関連機関や団体との協力・連携

今後も引き続き読書推進ボランティア団体と協働して、さまざまな事業を展開するとともに、読書活動への市民の参画を図るため、関係機関や団体と協力・連携し、情報を共有しながら市民の読書活動を推進します。あわせて市内における読書活動を継続的に発展させるため、読書推進ボランティアの育成及び活動の支援やコーディネートを行います。また、市民サービス協働化提案制度により、離島での読書活動を推進します。

事業番号	事業名	
	概要	取組み
14	ボランティア活動を学びませんか ~ 読書推進ボランティアの育成・支援	
	市内における読書活動を継続的に発展させるため、読書推進ボランティアを育成・支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 ・フォローアップ講座 ・活動の場の提供
15	連携しましょう ~ 関係機関や読書推進ボランティアとの連携	
	読書活動への市民の参画を図るため、読書活動に関わる関係機関や読書推進ボランティアとの連携を拡大します。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進ボランティアの活動推進 ・読書推進ボランティア連絡会
16	大島、地島で読書活動をすすめましょう	
	市民サービス協働化提案制度により住民で構成された団体への協働委託を引き続き行い、大島、地島での読書活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大島読書支援事業 ・地島読書支援事業
17	民活*（みんかつ）で図書館サービスを広げます	
	民間事業者との協力による事業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌スポンサー制度事業の開催

【目標指標：事業番号 11～17】

指標名	指標の概要	平成 26 年度	平成 36 年度
コミュニティ・センターでの連携事業開催数	コミュニティ運営協議会と連携して行ったイベントの開催数	4 回	12 回
読書推進ボランティア団体の活動回数	読書推進ボランティア団体によるおはなし会やイベントの開催数	202 回	230 回
「読書月間」の認知度	来館者アンケートにおいて宗像市の読書月間を知っていると回答した人の割合	-	20%

基本方針 3 読書と学びを支える図書館 ～ 図書館サービスの充実と環境の整備～

学校図書館は、児童生徒の想像力を育てる読書活動を支える場であるとともに、学習課題について調べ解決する力を育む場でもあります。そのため、児童生徒が読書を通じて言語力をつけ、未知の世界を知り、豊かな心を育む読書センターと、必要な本や情報を入手できる環境を備えた学習・情報センターとしての機能が必要です。

また、学校図書館は、より多くの資料を持つ公共図書館と連携することで、さらにその機能を高めることができます。学校図書館に質の高い機能を持たせるためには、学校司書の存在が欠かせません。学校司書は、児童生徒に必要な本を揃え、読書意欲を向上させ、授業を支えるとともに、市民図書館との連携の窓口としても重要な役割を担っています。今後も継続して市立小・中学校に学校司書を配置するとともに、司書教諭と学校司書が協力して効果的に学校図書館を運営できるよう、研修会を実施し学校における読書活動を推進します。

公共図書館は、知識や情報を扱う専門機関です。市民はだれでも、図書館を通して必要な知識や情報を得ることができます。また、読書に浸り、憩う場所を提供することも図書館の大切な役割のひとつです。市民図書館が、市民の身近な情報拠点・読書施設として利用しやすいものとなるよう、図書館設備や利用環境を今後も整備していきます。読書のまちづくりを推進するためには、地域や学校、保育所・幼稚園・認定こども園、各種図書館、読書推進ボランティア団体との協力・連携をより一層図ることが必要となり、これらをコーディネートする図書司書の役割は重要です。今後も図書司書が中心となり、図書館の計画的、効果的、効率的な管理運営を行っていきます。

(1) 学校図書館の充実

児童生徒の読書活動や学習活動を支援するため、市内小・中学校と連携して学校図書館機能の充実を図るとともに、活動の質を高める研修会を実施し、司書教諭及び学校司書のスキルアップに努めます。また、小・中学生向け事業を通じ、児童生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築します。さらに、読書活動のより一層の活性化を目指し、地域の実情を考慮しながら段階的に学校図書館の地域開放を推進します。

事業 番号	事業名	
	概要	取組み
18	学校図書館を活かそう	
	児童生徒が本に親しみ、「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるよう、学校図書館活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した授業の充実 ・「図書の日」の計画的実施 ・校内における読書活動の推進 ・図書館だよりなどによる広報活動 ・地島小学校への読書支援

19	教職員のスキルアップ事業に取り組みます	
	学校での教育活動において、学校図書館を計画的、継続的に利活用する人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書研修会 ・図書館教育担当者研修会 ・教諭と学校司書による連携授業
20	公共図書館と連携をすすめます	
	資料貸借（物流システム）*を推進し、児童生徒の読書活動、学習活動及び教職員の教育活動を支援します。また、児童生徒向け事業を通じ、自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・資料貸借（物流システム） ・調べる学習コンクールの充実 ・小学生読書リーダー養成事業 ・中学生読書サポーター養成事業 ・調べ学習支援コーナーの設置 ・市民図書館利用ガイド配布 ・図書館見学・実習への対応
21	役に立つ学校図書館づくりをすすめます	
	児童生徒が読書を楽しむとともに、学習で本を有効に活用できるよう、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・資料購入費の確保 ・読書活動や調べ学習に対応できる資料の充実 ・学校司書の継続配置 ・調べ学習用パソコンの整備
22	学校図書館の効果的、効率的な管理運営に取り組みます	
	地域の実情を考慮しながら、学校における読書活動のさらなる活性化を目指し、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の段階的な地域開放 ・宗像市民図書館協議会

（２）市民図書館サービスの充実

図書館のさまざまなサービスや読書活動に関する情報を積極的に発信し、市民ニーズを把握しながらＩＣＴ環境の整備や資料の充実に努めます。また、コミュニティ・センターにおける図書館サービスの拡大を図るとともに、配本システムを充実させ、市民が必要とする本を貸出できるよう読書環境を整えます。

事業番号	事業名	
	概要	取組み
23	身近な施設に図書館サービスを広げます	
	市民の誰もが、いつでもどこでも本に親しめる環境を整備するため、コミュニティ・センターにおける図書館サービスの拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス拠点の整備推進 ・本の返却ポスト設置 ・コミュニティ・センターにおける市民図書館資料の貸出・返却サービスの拡大

	配本システムを活用します	
24	図書館の各種配本システムを活用し、市民の読書環境の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・配本システムの推進 ・大学図書館との相互貸借（再掲） ・県内図書館相互貸借 ・県立図書館遠隔地貸出・返却サービス*
	ICTを活用したサービスをすすめます	
25	市民がより早く適切に情報を入手できるよう、図書館内におけるインターネット利用などのICT環境の充実に努めます。また、電子書籍の導入について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LAN環境*の整備 ・インターネットサービスの充実 ・情報視聴コーナーの設置
	図書館から情報発信します	
26	ホームページやチラシ、市広報紙などを活用し、図書館のさまざまなサービスや読書活動に関する情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページの充実 ・読書活動情報の発信 ・図書館だよりなどの作成と配布
	市民ニーズに応えることができる情報を整えます	
27	市民の読書支援、生涯学習、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集するとともに、読書のまちにふさわしい機能を持つ環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・資料購入費の確保 ・計画的な蔵書構築 ・地域情報や市のユネスコ世界文化遺産登録関連資料の収集と提供
	レファレンスサービスを上手に使いましょう	
28	市民が求めている情報や相談に対応するため、レファレンスサービスの向上と利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス資料の充実 ・レファレンスサービスの向上と周知

(3) 適切な図書館運営

市民図書館に対する市民ニーズや地域の特性をふまえながら、効果的、効率的な管理運営を行います。また、分館の機能やあり方について検討するとともに、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画*に沿って、施設の改修を行います。

事業 番号	事業名	
	概要	取組み
29	図書館の効果的、効率的な管理運営に取り組みます	
	読書環境を充実させるため、図書館に対する市民ニーズや地域の特性をふまえながら、効果的、効率的な図書館運営に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケート及びサービス向上に向けた調査研究及び実施 ・宗像市民図書館協議会 ・窓口業務委託
30	図書館を安全、快適に整備します	
	市民に快適な読書環境を提供し図書館の機能向上を図るため、施設の改修を宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って適宜行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設及び設備の改修

【目標指標：事業番号 18～30】

指標名	指標の概要	平成 26 年度	平成 36 年度
学校図書館活用時数	小・中学校の授業において学校図書館を活用した年間時数	小：16 時間 中：6 時間	小：30 時間 中：10 時間
調べる学習コンクール参加率	市内小・中学校における児童生徒の「調べる学習コンクール」への参加率	小：25% 中：12%	小：35% 中：20%
図書館利用者満足度	来館者アンケートにおいて図書館サービスの「全体的な満足度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	68%	80%
インターネットサービス登録率	宗像市民図書館利用カード登録者のうち、インターネットサービスに登録している人の割合	-	25%

宗像市読書のまちづくり推進計画体系表

基本理念

読書でかがやく未来を築くまち

基本方針

1 本は人生のパートナー

ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり

2 読書がたなびく市民の輪

市民協働による読書活動の推進

3 読書と学びを支える図書館

図書館サービスの充実と環境の整備

具体的な取組

乳幼児期の取組

絵本やわらべうたで子育てしませんか
せんせい絵本いっぱい読んでね
～保育所・幼稚園・認定子ども園における環境づくり
絵本となかよしになろう
子どもと一緒に図書館へ行きましょう

小・中学生期の取組

朝読（あさどく）と家読（うちどく）で本の世界を楽しもう
本の楽しさ届けます ～保護者や読書ボランティアとの連携

高校生期から大人への取組

本から学ぼう ～高校生の読書推進
図書館をより深く知ろう ～大学との連携
イベントを楽しみましょう
バリアフリーな読書環境をつくります

地域との連携

身近な施設で本と出合いましょう
～コミュニティ・センターでの読書活動推進
読書の楽しさ共有しましょう
みんなで読もう「読書月間」

関係機関や団体との協力・連携

ボランティア活動を学びませんか
～読書推進ボランティアの育成・支援
連携しましょう ～関係機関や読書推進ボランティアとの連携
大島、地島で読書活動をすすめましょう
民活（みんかつ）で図書館サービスを広げます

学校図書館の充実

学校図書館を活かそう
教職員のスキルアップ事業に取り組みます
公共図書館と連携をすすめます
役に立つ学校図書館づくりをすすめます
学校図書館の効果的、効率的な管理運営に取り組みます

市民図書館サービスの充実

身近な施設に図書館サービスを広げます
配本システムを活用します
ICTを活用したサービスをすすめます
図書館から情報発信します
市民ニーズに応えることができる情報を整えます
レファレンスサービスを上手に使いましょう

適切な図書館運営

図書館の効果的、効率的な管理運営に取り組みます
図書館を安全、快適に整備します

4章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進体制

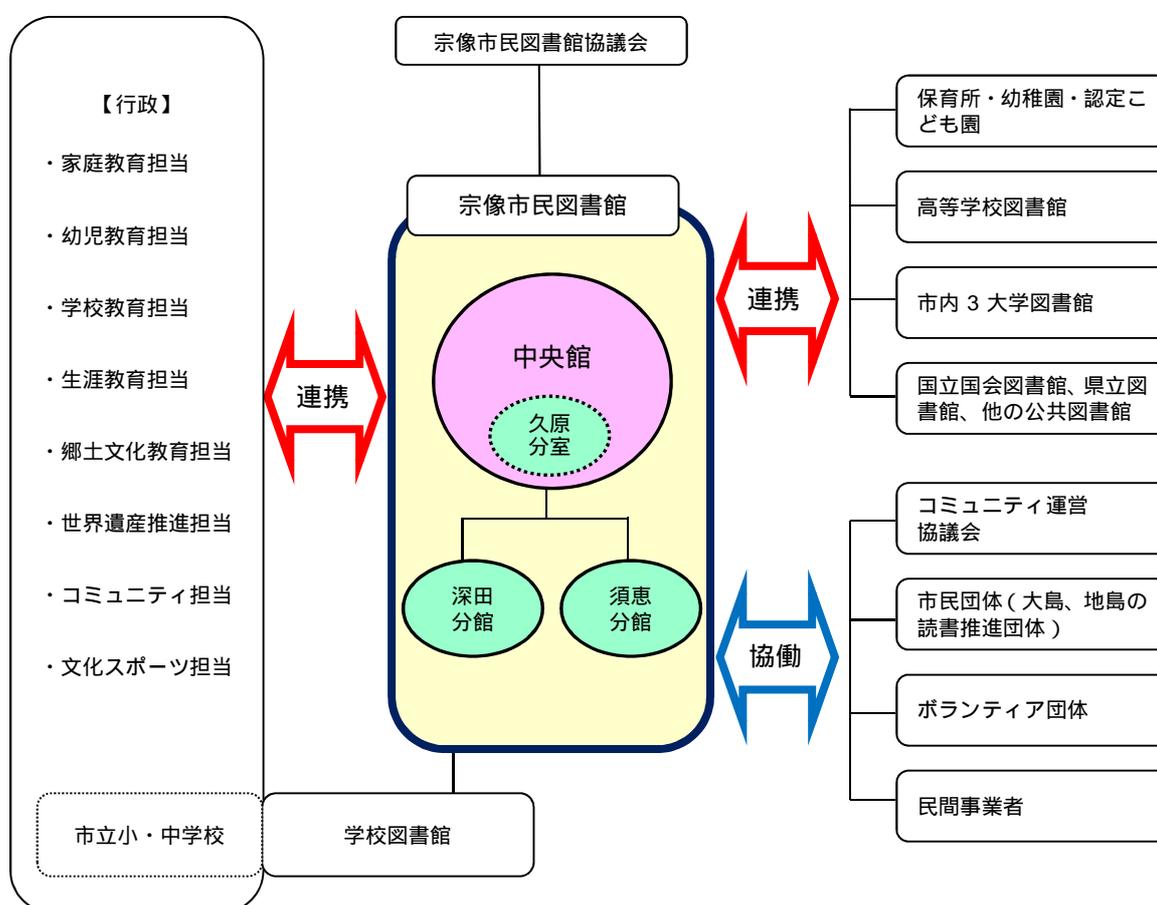
計画の具体的な取組みは、家庭、学校、地域それぞれの場所で行われます。これらの活動をつなぎ、本市の読書に関する総合的な取組みとして実施していくことが大切です。そのため、市に図書行政を担う専門の部署を置き、市民図書館が中心となって、情報交換、連携・支援を行いながら市全体の図書行政をすすめていきます。

読書のまちづくり推進のためには、本と人を結ぶ役割が重要です。このため、図書司書や学校司書の資質向上と適正配置に努めます。

また、本との出会いの場をつくるうえで、ボランティアの役割は欠かせないため、ボランティアの養成や支援、協働による事業を効果的に行います。

本計画の理念を実現させるため、市民ニーズの把握に努め、本市の総合計画や他の関連する計画との整合性を図りながら、基本方針に基づき各種施策を推進していきます。

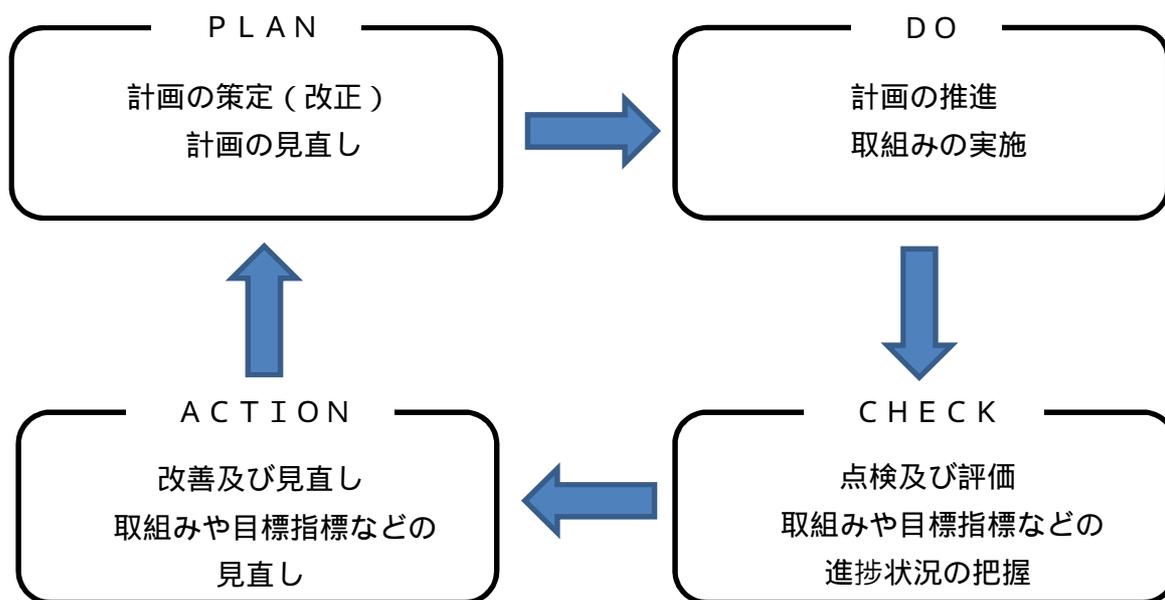
推進体制イメージ図



2 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、「宗像市学校図書館推進協議会」、「宗像市子ども読書活動推進計画策定委員会」を「宗像市民図書館協議会」に集約し、当該協議会を活用するとともに、単年度ごとに実施計画を設定し、P D C Aサイクルを確立させ、目標指標をもとに適切な進行管理に努めます。

また、社会情勢や読書環境を取り巻く環境の変化に対応するため、市民ニーズや計画の進捗状況の把握に努め、計画期間の中間となる平成 31 年度に見直しを行います。



卷末資料

用語解説

ア行

	用語	解説
ア	ICタグ	Integrated Circuits (集積回路) の略。物体の識別に利用される微小な無線 IC チップ
	朝読 (あさどく)	「朝の読書」の略。学校の授業が始まる前の 10 分程度を利用して、児童生徒が好きな本を読む取組み
ウ	家読 (うちどく)	「家庭での読書」の略。読書を通して、家族がコミュニケーションを図る取組み

カ行

	用語	解説
カ	拡大読書器	小さな文字を読むことのできない弱視者や高齢者のために文字を拡大する器具
	学校司書	学校図書館において、蔵書管理や学校図書館を活用した授業への支援などの業務を行う者
ケ	県立図書館遠隔地貸出・返却サービス	福岡県立図書館が所蔵している資料を利用者がインターネットから予約申し込みすることで、県内の最寄りの図書館などで受取・返却ができるサービス
コ	公衆無線 LAN 環境	無線通信によりインターネットが利用できる環境
	国民の読書推進に関する協力者会議	平成 22 年 7 月より、今日の国民の読書や読書環境の現状・課題を把握・分析し、読書への国民の意識を高める効果的かつ効率的な取組みの検討を行うため、文部科学省が設置した会議。平成 23 年 9 月に報告書を公表
	子どもの読書活動の推進に関する法律	すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備の推進を求めた法律。平成 13 年 12 月に施行

サ行

	用語	解説
サ	雑誌スポンサー制度	企業などが雑誌の購入費を負担し、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載する制度
シ	司書教諭	学校図書館法第 5 条で定められた、学校図書館の専門的職務に従事する教諭
	資料貸借 (物流システム)	学校図書館が、読書センターと学習・情報センターとして十分に機能するよう、市民図書館及び学校図書館資料の有効活用を図ることを目的に、配送車を市民図書館から市内各小・中学校に巡回させ、学校内で必要な資料の受け渡しを行うシステム
ス	ストーリーテリング	物語を覚えて聴衆に対して語ること。素ばなしともいう。
セ	全国学力・学習状況調査	全国の児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的に実施している調査。対象は小学校 6 年生と中学校 3 年生

タ行

	用語	解説
タ	大活字本	視力の弱い方向けに、活字を大きくし行間を広くした図書
	第2次宗像市子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、市が0歳から18歳までを対象に策定した計画
	第2次宗像市総合計画	市の最上位計画として位置づけられ、市の将来を長期的に見通し、将来像を定め、それを実現するために必要な取組みの方向性を示したもの。計画期間：平成27年度～36年度
ト	図書館の設置及び運営上の望ましい基準	図書館法に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準を設定したもの。平成13年7月施行、平成24年12月改定

ハ行

	用語	解説
ハ	バリアフリー	高齢者、障がい者などの日常生活で障害となるものを取り除くこと
フ	ブックスタート	4か月児健診の際、赤ちゃんと保護者に、絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝え、絵本などの入った“ブックスタートパック”を手渡す

マ行

	用語	解説
ミ	民活（みんかつ）	民間活力の略
ム	宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画	将来人口、財政状況に応じた公共施設及び公共インフラの適正化方針及び年度別・施設別維持更新計画を示したもの
	宗像市市民サービス協働化提案制度	市が行っているすべての市民サービスに関する情報を公表し、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者がその知識や経験、アイデアを生かして、これまで市が行っていた事業について、自ら企画立案した上で提案し、採択された後、市と協働で事業を実施していくもの
	宗像市民図書館運営計画	市民の生涯学習を支援し多様な学習ニーズに対応するため、平成19年3月に市が策定した計画。前期計画期間：平成19年度～23年度。後期計画期間：平成24年度～28年度
	宗像市図書館を使った調べる学習コンクール	図書館を活用した調べ学習の推進と児童生徒の自ら学ぶ力の育成を目的としたコンクール
モ	文字・活字文化振興法	知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とし、議員立法により成立。平成17年7月に公布・施行

ヤ行

	用 語	解 説
ヤ	ヤングアダルトコーナー	主に 10 代の利用者を対象におすすめの本を集めたコーナー

ラ行

	用 語	解 説
ラ	ライフステージ	人生の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと
レ	レファレンスサービス	利用者の求めに応じて、図書館職員が資料や情報を提供することにより、利用者を援助するサービス

宗像市民図書館協議会委員名簿

任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

区 分	氏 名	備 考
学校教育及び社会教育の関係者	田 中 一 郎	校長会代表（玄海東小学校校長）
	井ノ口 真一	校長会代表（中央中学校校長）
	牟田 貴美子	自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 青少年部会 会長
	裕 村 隆 毅	福岡県立図書館 企画協力課長
	内 田 のり子	保育所代表（平等寺保育園）
家庭教育の向上に資する活動を行う者	野 田 美 子	おひさま文庫 代表
学識経験者	榑 原 浩 晃	福岡教育大学 教授
	小 柳 親 芳	別府大学 司書講習 講師
市民代表	川 合 佳 代	公募委員
	吉 松 正 雄	"



宗像市教育子ども部図書課

〒811-3437 福岡県宗像市久原 400 番地

TEL : 0940-34-2263 FAX : 0940-37-2956

Eメール : tosyo@city.munakata.fukuoka.jp